

答申書

令和3年12月16日

安城市特別職報酬等審議会

令和3年12月16日

安城市長 神 谷 学 様

安城市特別職報酬等審議会
会長 呉名俊裕

安城市特別職の報酬等について（答申）

令和3年10月20日付けで質問がありました、安城市議会議員の報酬の額並びに安城市長、副市長及び教育長の給料の額について、下記のとおり答申いたします。

記

新型コロナウイルス感染症の第5波が収束した状況の中、政府は、3回目のワクチン接種を決定するとともに、通常の日常生活や経済社会活動ができるよう段階的に行動制限の緩和を進め、社会生活の正常化に向けた取組みを進めていましたが、新たな変異株による感染者が海外では急増し、国内においても確認されるなど、収束が見通せない状況となっています。

11月の「月例経済報告」によると、景気の先行きについて「経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果等により持ち直していくことが期待される」としていますが、感染症再拡大の恐れや長引く原油高などの影響等を注視する必要があり、未だ不安な要素も多く残っています。

また、国家公務員の給与に関する人事院勧告では、ボーナスが2年連続での引下げとなったものの、月例給においては民間給与との格差が極めて小さいため、2年連続で据え置くこととなりました。

こうした中、当審議会は、市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料について、令和3年10月20日、11月18日及び12月16日の3日間にわたり、慎重な審議を重ねてまいりました。

その結果、当審議会は、次のとおり措置する必要があるとの結論に達しました。

新型コロナウイルス感染症拡大に対して、安城市では市議会と行政の連携により、早い段階から順調にワクチン接種を進めたことや、市民及び市内事業所等に対する経済対策など、市民の不安を解消するための施策を積極的に実施しています。また、コロナ対策以外においても、市の様々な課題に対して積極的に取り組んでいる姿勢は一定の評価に値するものであります。

しかしながら、新たな変異株の流行による第6波の懸念など先行きが不透明であるため、未だ市民が不安を抱えている状況や、現在の経済情勢、県内各市の状況、人事院勧告の状況、当市の報酬・給料の推移等を総合的に考慮すると、市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおり据え置きとすることが適当であるとの意見でまとまりました。

議 長 月額	576,000円（据え置き）
副議長 月額	533,000円（据え置き）
議 員 月額	480,000円（据え置き）
市 長 月額	1,041,000円（据え置き）
副市長 月額	852,000円（据え置き）
教育長 月額	749,000円（据え置き）